

事 務 連 絡
平成30年 4月27日

各 位

一般社団法人北九州市食品衛生協会
会長 岩男 菊二郎

平成30年度食品衛生モニターの募集について

北九州市食品衛生協会は、食品衛生関係営業者で組織する団体ですが、北九州市保健福祉局、保健所と共に、北九州市民の食生活の安心と安全を目指して各種の公益事業を実施しております。

詳しい内容は、当協会のホームページをご覧ください。

その一つとして、食品衛生モニター制度があります。

制度の詳細は、モニター設置要綱、運営要領で定めています。

当協会会長名で「食品衛生モニター」を委嘱し、モニターさんには啓発事業や衛生講習会に参加していただき、周囲の方々への普及活動を行なっていただいております。

食品衛生モニターの委嘱期間は、1年間としており、委嘱状を交付した日から翌年の3月31日までを委嘱期間としております。

モニターの申請は、推薦・公募としており、申込書を提出して頂く事としております。

申込書は、各区保健福祉課及び保健所生活衛生課(北区、西区)の当協会窓口または本部事務局に置いております。

FAXまたはEメールを本部事務局お送りいただいても結構です。

応募者多数の場合は、当協会の役員会に於いて選考し、後日、選考結果及び委嘱者には委嘱状を送付させていただきます。

ご不明な点がございましたら、本部事務局までお問い合わせください。

以上、よろしくお願いいたします。

連絡先： 北九州市食品衛生協会本部事務局

〒 802-00 北九州市小倉北区馬借 1-7-1

北九州市総合保健福祉センター アシスト 6F

電話：093-533-6651

FAX：093-533-6650

E-mail: kitakyusyokuei@aurora.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://www.kitakyusyokuei.com/>

各区窓口

門司支所：門司区保健福祉課内；093-331-1889

小倉北支所：保健所東部生活衛生課内；093-533-9220

小倉南支所：小倉南区保健福祉課内；093-951-4111 (内線675)

若松支所：若松区保健福祉課内；093-761-5321 (内線622)

八幡東支所：八幡東区保健福祉課内；093-671-0801 (内線484)

八幡西支所：保健所西部生活衛生課内；093-641-9817

戸畑支所：戸畑区保健福祉課内；093-871-1501 (内線625)